



秋闘

秋厚労ニュース

要求討議始まる

たたき台を発送

2021年秋闘の「要求案のたたき台」を各支部へ発送しました。職場・支部で論議をお願いします。9月4日（土）の第6回中央委員会で意見を集約します。

《2021年秋闘 要求案のたたき台》

年間手当	・ 秋厚労2021年4月5日付「年間手当要求」に基づいて、年末手当(本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当)を2.0ヶ月(支給日及び基準日12月15日)とすること
働く人手を増やす	・ 要員計画達成の見通しを示し、適正な人員配置を目指すこと ・ 全職域における各種業務運用の見直し・改善、タスクシフト等について、進捗状況を示すこと
58歳以上の不利益改善	・ 定年延長について考えを示すこと ・ 満58歳以上の在職年数も退職金の算定年数に含めること ・ 満58歳以上の定期昇給を実施すること
資格手当	・ 適切な医療を提供するための人材育成を目的として、資格手当を創設すること ・ 資格手当の内容は、診療報酬の加算を基準にして検討すること
ハラスメント	・ ハラスメントなど違法行為を匿名で通報できるように内部通報制度を設けること
年休	・ 年次有給休暇について、病院、職種ごとの現在の取得状況を示すこと
転勤	・ 転勤者には転勤の理由をすべて明示すること
臨時職員の労働条件	・ 臨時職員の訪問看護師、ケアマネージャー、助手について、正職員になれる制度をつくること ・ 再雇用職員も含む臨時職員の時給を引き上げること
委託・派遣	・ 栄養科、中央監視室の委託・派遣について、今後も検証し続けること

1人でも多くの人が関わることも重要

7月3日(土)の第8回中央執行委員会で、2021年秋闘の「要求案のたたき台」をつくるため論議。7月(水)に各支部へ発送しました。

現場の思いに基づき要求をつくる

職場のどこにどんな課題があり、どうすれば良くなるのかは、現場で働く1人が一番よく知っています。秋厚労は、数人の執行部

だけでなく、1人でも多くの人が「要求づくり」に関わることが、現場の思いに基づいた要求をつくるために重要と考えます。

労働組合は みんなで

声を上げるために存在

労働組合は、1人の力だけでは解決できないことを、「みんな」で力を合わせて声を上げ、変える「ために存在」します。その方法の一つが、「要求を出して経営者と交渉する」と。「交渉」は労働組合と経営者が対等の立場で行います。

9/4 中央委員会で集約

秋厚労の要求は全て、定年まで安心して働ける職場をつくるための、具体的な提案です。地域により良い医療を提供するための提案でもあります。

たたき台は、あくまでも「案」です。職場や支部で話し合い、第6回中央委員会に参加する中央委員へ、現場の意見を託してください。

《2021年秋闘の日程》

要求案のたたき台を各支部へ発送	7月 7日 (水)
要求決定(第6回中央委員会)	9月 4日 (土)
要求提出	9月 6日 (月)
回答指定日	11月 17日 (水)
スト権確立批准投票	11月 1日 (月) ~ 12日 (金)